

患者の権利法をつくる会 御中

医療基本法に関するアンケートへのご回答

質問 1－1：参議院議員選挙における貴党の政権公約またはマニフェストに、医療基本法の制定が明記されていますか。

(回答) 党の基本政策に患者の権利を保障する法制度の整備を掲げています。

質問 1－3：医療基本法における貴党の考え方について、自由に記載してください

(回答) 基本政策集において以下のように掲げてあります。

「患者の権利を保障する法制度を整備し、患者が医療を受ける権利、医療現場で患者への権利侵害が起きた場合の権利擁護・救済のしくみ、医療政策の決定過程における当事者参加のしくみづくりなどの環境整備を行う」(れいわ新選組基本政策) <https://reiwa-shinsengumi.com/policy>

質問 2－1：今回の衆議院議員選挙における貴党の政権公約またはマニフェストに医療政策決定プロセスへの患者・市民の参画推進について、記載されていますか。

(回答) 問1－3でご回答したようにその旨の記載は、基本政策集に掲げてあります。

質問 2－3：医療政策決定プロセスへの患者・市民の参画推進に関する貴党の考え方について、自由に記載してください

(回答) 「われわれに関することは、われわれ抜きに何も決めるな」という国際障害者運動で使

用されたスローガンにあるように、れいわ新選組は政策の影響を直接受ける当事者集団

の参画なしに、第三者のみによって政策が決定されるべきではないと考えております。

薬害や医療過誤などを含め、医療を受ける患者自身の経験が、患者の医療を受ける権利

保障とよりよい医療の推進につながると考えます。

**質問 3-1：今回の衆議院議員選挙における貴党の政権公約またはマニフェストに、患者の権利の尊重・擁護について、記載されていますか。**

**(回答) 間1-3でご回答したようにその旨の記載は、基本政策集に掲げております。**

**質問 3-3：患者の権利の擁護・尊重についての貴党の考え方について、自由に記載してください。**

**(回答) 間2-3の回答にありますように、れいわ新選組は政策を決める際に、その政策の影響を受ける当事者の声を大切にしております。特に弱い立場に置かれている患者の権利擁護が重要と考え、精神科医療機関における身体的拘束や医療保護入院の要件緩和などに反対してきました。**

**問4：わたしたちの医療基本法要綱案フォーム版に関する貴党の見解を自由に記載してください**

**(回答) 患者の権利擁護だけではなく、医療従事者の労働環境の改善についての内容が含まれていることが適切だと考えます。昨今発生する医療機関での虐待問題は、医療従事者の意識の問題だけではなく、予算の問題など待遇や人員不足に由来する部分も多いと考えま**

す。その意味で、この法案が国に対する財政上の措置の責務を課していることは極めて  
重要だと考えます。

以上